

山梨県立中央病院
物流管理及び医療機器管理補助業務委託

プロポーザル実施要領

平成29年11月20日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院

目 次

1	業務の概要	1
2	業務開始までの日程（予定）	1
3	参加資格並びに業務実施上の要件	1
4	参加申込手続き	2
5	質問書の提出及び回答	3
6	事前説明会・現地説明会	4
7	委託事業者候補者の選定	4
8	選定結果の通知および公表	5
9	選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し	5
10	契約手続き	5
11	その他	6
12	書類等の提出先・問い合わせ先	6

この実施要領は、山梨県立中央病院(以下「本院」という。)が実施する物流管理及び医療機器管理補助業務委託に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者(以下「参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めるものである。

1 業務の概要

(1) 業務名

山梨県立中央病院物流管理及び医療機器管理補助業務委託

(2) 業務内容

「山梨県立中央病院物流管理及び医療機器管理補助業務委託基本仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

(3) 委託期間

平成30年3月1日から平成33年3月31日まで

(ただし、平成30年3月1日から平成30年5月31日までは引継期間)

(4) 委託料見積の条件

委託料見積は、年額28,800,000円(消費税及び地方消費税を除く)を上限とする。

2 業務開始までの日程(予定)

実施要領等の交付	平成29年11月20日(月)~30年1月10日(水)
事前説明会・現地説明会	平成29年12月11日(月)
質問受付期限	平成29年12月25日(月)
参加申込書類の受付期限	平成30年1月11日(木)
提案書のプレゼンテーション	平成30年1月25日(木)
審査(選定)結果の通知	平成30年1月29日(月)(予定)
仕様調整	平成30年2月28日(水)まで
契約締結(予定)	仕様調整後

3 参加資格並びに業務実施上の要件

次の要件を全て満たす法人に限り応募することができる。

(1) 事業実績のある者

一般病床400床以上を有する日本国内の医療機関において、本公告から直近2年の間に、仕様書と同等程度の物流管理業務及び医療機器管理補助業務を一体または単独で実施した経験を有する事業者であること。

(2) 二次救急又は三次救急医療機関において、本公告から直近2年の間に、仕様書と同等程度の物流管理業務及び医療機器管理補助業務を一体または単独で実施した経験を有する事業者であること。

(3) 次の要件をすべて満たす業務従事者を配置できること。なお、①及び②については同一の者が兼ねることを妨げない。

①管理責任者 1名

- ・一般病床 400 床以上を有する日本国内の医療機関において、物流管理業務を 2 年以上従事した経験を有し、かつ 1 年以上責任者として従事した経験を有する者
- ・本院に常駐できる者

②物流管理業務責任者（医療機器管理補助業務責任者を兼ねる。） 1 名以上

- ・病床 300 床以上を有する日本国内の医療機関において、物流管理業務の経験を 2 年以上有する者
- ・本院に常駐できる者

③物流管理業務スタッフ、医療機器管理補助業務スタッフ 必要数

- ・物流管理業務又は医療機器管理業務の経験者で、特に医療機器管理業務においては機器の機能を熟知し操作できる者が望ましい。
- ・未経験者の場合は、事前に十分な業務研修を受けた者とする。

(4) 山梨県の物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成 14 年 2 月 28 日山梨県告示第 64 号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること、または、参加申込書兼資格確認申請書（以下「参加資格確認申請書」という。）を提出するまでに、山梨県の物品等競争入札参加資格申請を完了している者であること。なお、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、長野県、新潟県、静岡県（以下、「関東信越静の都県」という。）において同様の資格を有する者も可とする。

(5) 契約締結時まで、施設等賠償責任保険に加入していること。

(6) 欠格要件のない者

- ・次の①～④までのいずれにも該当しない者であること。

①法人税、消費税及び県税を滞納している者（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）

②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

③過去 3 年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当する者

4 参加申込手続き

(1) 参加申込受付期間(予定)

平成 29 年 1 月 20 日（月）～平成 30 年 1 月 11 日（木）

(2) 参加申込書類

・参加申込書兼提案資格確認申請書（様式 1）

①誓約書（様式 2）

②山梨県または関東信越静の都県の物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であることを証した書類の写し

③会社概要等整理表（様式 3）

ア 発行後 1 年以内の商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

イ 発行後 1 年以内の法人税、消費税及び県税に係る納税証明書

ウ 賠償責任保険加入証の写し（契約締結時まで加入で可）

④契約実績一覧（様式 4）

⑤責任者等に関する調書（様式 5）

⑥組織・緊急支援体制（様式 6）

・提案書（提案書様式 1）

[技術評価]

①提案内訳書（提案書様式 2 / 任意 / 業務実績・運営、業務内容、教育、危機管理・安全管理、自由提案）

②会社概要（提案書様式 3）

直近 3 年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）

[価格評価]

③見積書（提案書様式 4 - 1）

④人件費積算内訳書（提案書様式 4 - 2）

(3) 部数 正本 1 部 副本 6 部（写し可）

(4) 申込方法

「12 書類等の提出・問い合わせ先」まで持参又は郵送により申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとし、郵送の場合、提出期間最終日までに必着とする。

5 質問書の提出及び回答

(1) 受付期間(予定)

平成 29 年 11 月 20 日（月）～平成 29 年 12 月 25 日（月）

(2) 質問方法

質問書（様式第 7 号）により、持参、FAX 又は電子メールで「12 書類等の提出・問い合わせ先」へ提出すること。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問者に FAX 又は電子メールにより回答するとともに、山梨県立病院機構ホームページに随時掲載する。

山梨県立病院機構ホームページ：<http://www.ych.pref.yamanashi.jp/kiko/>

6 事前説明会・現地説明会

(1) 開催日時(予定)

平成29年12月11日(月)午後1時30分～

(2) 開催場所

山梨県立中央病院2階 看護研修室

(3) 申込方法

事前説明会参加申込書(様式第8号)により、12月7日(木)正午までに持参、FAX又は電子メールにより「12書類等の提出・問い合わせ先」へ申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

7 委託事業者候補者の選定

山梨県立中央病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された提案書の中から最も優れた提案を行った者を委託事業者の候補者として選定する。

(1) 評価基準

技 術 評 価	評 価 項 目	配 点
(1)	経営状況	・ 経営状況 5点
(2)	業務運営	・ 業務運営方針(基本的な考え方) 10点
(3)	物流管理業務・ 医療機器管理 補助業務	・ 物流管理実施体制 50点
		・ 在庫管理方法 (10)
		・ 共同購入 (25)
		・ 医療機器管理補助 (5)
(4)	業務執行の 組織・体制	・ 組織体制 25点
		・ 責任者・受託準備体制 (15)
		・ 人材確保・人員配置 (10)
(5)	教育	20点
		・ 教育・研修計画 (10)
		・ 法令順守 (10)
(6)	危機管理・ 安全管理	20点
		・ 緊急時対応 (10)
		・ 安全管理 (10)
(7)	自由提案	・ 上記(1)～(6)事項以外で本院経営に資する提案 20点

(2) 一次審査

- ・提出された参加申込書により資格審査を行う。
- ・一次審査の結果は平成30年1月18日(木)までに参加者に文書で通知する。
なお、参加申込状況は、一次審査終了後に申込者数を機構ホームページに公表する。

(3) 二次審査

- ・一次審査通過者の書類審査及びヒアリング(プレゼンテーション・質疑)を実施する。ヒアリングは原則として一次審査通過者全員に対し行うが、一次審査通過者が多数となった場合、書類審査で複数者を選定したうえで行う場合がある。
- ・提案書に基づき、事業者が本院における物流管理及び医療機器管理補助業務の基本的考え方、実施方法、技術提案等について説明し、その後、選定委員がヒアリングを実施する。
- ・プレゼンテーション時間: 1事業者当たり50分(事業者からの提案説明25分、質疑応答25分)程度とする。
- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・プレゼンテーションへの参加人数は、1事業者4名以内とする。
- ・審査日: 平成30年1月25日(木)(予定)時間及び場所はおって指定する。

(4) 委託事業者候補者の決定

選定委員会により選定された最優秀提案者を委託事業者候補者として決定する。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には次点者と交渉を行う。また、技術点が基準点に達しない場合には候補者として選定しない。

8 選定結果の通知および公表

選定結果は、平成30年1月29日(月)(予定)までに応募者全員に文書で通知するとともに、山梨県立病院機構のホームページに掲載する。

9 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- (1) 参加者の資格を失ったとき。
- (2) 提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (3) 著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

10 契約手続き

(1) 契約書

本プロポーザルによって選定された委託事業者候補者を当該業務に係る見積書徴収の相手方とする。契約条項、契約金額及び業務仕様は、審査に用いた書類に基づき、

協議により最終版に整えた上で確定し、「山梨県立中央病院物流管理及び医療機器管理補助業務委託契約書」に添付する。

* 価格評価に提出された見積書（提案書様式4-1、4-2）は、審査において評価資料とするが、本業務に係る契約金額算定上の根拠となるものではない。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条に該当する場合は、免除する。

(3) 違約金

地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第44条に該当する場合は、徴収する。

(4) 前払金

支払わない。

(5) 契約締結後、1の(3)の契約期間中に消費税法等が改正された場合は、消費税及び地方消費税に相当する額の変更を行う。

(6) 契約締結時までに、次の内容の賠償責任保険（施設、生産物、保管物及び食中毒・感染症）に加入すること。

① 対人賠償 1名につき 100,000千円以上

1事故につき 300,000千円以上

② 対物賠償 1事故につき 5,000千円以上

1.1 その他

(1) 提出された書類は返却しない。なお、これらの書類については、本プロポーザルにおける事業者候補者の選定以外の目的では使用しない。

(2) 書類の作成・提出、貸付手続きに関する一切の費用については、設置事業者の負担とする。

(3) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

(4) 参加申込書類の提出後、参加を辞退する場合は、提案辞退届（様式11）を提出すること。

1.2 書類等の提出・問い合わせ先

山梨県立中央病院 企画経理課調度担当

〒400-8506

甲府市富士見1丁目1-1

電話 055-253-7111（内線2110）

FAX 055-253-8011

E-mail yatake-zfsm@ych.pref.yamanashi.jp